

仕様書

1. 目的

今後示される国のこども大綱を踏まえた区のこども計画（子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第61条第1項の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画等を包含）策定にあたって、家族の状況、教育・保育施設の利用状況及び将来の利用希望、子育て支援事業の利用状況や、保護者や子ども、出産適齢期世代、シニア世代等の意識などを的確に把握し、人口推計、オープンデータ等を活用しながら、区の現状等について分析を行い、江戸川区における少子化対策や今後の子育て施策の充実を図るための基礎資料とすることを目的とします。

2. 業務内容

(1) 少子化対策検討のためのオープンデータの整理、分析に基づく論点整理

結婚・出産、仕事と育児、雇用・所得、子育て環境等の視点から、国勢調査、各区の子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査等の各種調査、住基情報等のデータを活用し、本区と国、都、特別区との比較、分析を実施。分析結果を踏まえ、少子化対策検討のための論点整理を行い、レポートを提出する。

(2) 区民基礎調査の実施・分析

調査概要

調査対象	無作為抽出による以下の対象者 ①就学前の子ども（0～6歳）がいる保護者（3,500世帯程度） ②就学後の子ども（7～17歳）がいる保護者（2,500人程度） ③18歳未満の子ども（2,500人程度） ④出産適齢期世代（2,500人程度） ⑤シニア世代（50～74歳）（2,500人程度） ※12圏域（資料1）に分けて実施予定。 対象数については、上記の（ ）内の数を参考に、適正な分析ができるよう事業者において提案すること。
調査方法	郵送及びインターネット調査による 江戸川区：対象者の抽出、宛名ラベルの作成。 事業者：上記以外の事務 【例】調査票、送付用封筒（角形2号）、返信用封筒（長形3号）の作成、インターネット調査用のシステム構築、封入、発送、回答督促用のハガキの送付、など

調査項目	<p>①就学前の子ども（0～6歳）がいる保護者 平成30年に実施した「江戸川区子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査」と同様の項目及び少子化対策に関連する項目</p> <p>②就学後の子ども（7～17歳）がいる保護者 ・江戸川区に住んでいる理由、今後の在任意向、子育て環境の満足度 ・世帯の就労状況、世帯収入 ・子育てにおける困りごと、相談相手</p> <p>③18歳未満の子ども ・子どもの権利擁護に関する項目（権利条例、ヤングケアラー等） ・公共施設の利用状況 ・結婚や子どもを持つことへの意識</p> <p>④出産適齢期世代 国立社会保障・人口問題研究所が実施している出生動向基本調査の設問を参考</p> <p>⑤シニア世代（50～74歳） ・少子化に対する意識 ・子育てにかかる負担への意識 ・子育てを支えるための地域貢献についての意識 ・子育てで感じた喜びや区の子育て環境の良かった点（子育て経験のある方に限る）</p> <p>※上記の項目を参考に、（1）の論点整理に基づき必要と思われる項目を事業者において提案し、区と協議の上決定する ※①については、国から示される最新の子ども・子育て支援事業計画に関する指針や調査項目を反映すること。</p>
調査票	A4版、単色、区の依頼文及び回答にあたっての注意事項を設ける
集計・分析	<p>以下を踏まえた集計・分析方法により実施する</p> <p>○年齢別、地域別（12圏域）に集計・分析が可能であること</p> <p>○自由回答欄に記載されたコメント等はすべて記載すること</p>

（3）調査結果に基づく課題等の整理・資料作成

①調査結果の集計・分析を行うこと。

- ・単純集計による各調査結果の整理・要約。
- ・クロス集計による相関分析等、詳細な分析・考察。
- ・表やグラフ、客観的なコメントを用いた資料の作成。

②調査の分析結果から読み取ることのできる江戸川区の傾向と課題を、受託者の専門的な見地により示すこと。

③再分析・再算出や追加が必要となった場合には、区からの指示を受け、速やかに行うこと。(受託者が実施した分析・算出が不十分であった場合や、不足していた場合等を想定。)

(4) 調査報告書等の作成・印刷製本

上記(2)及び(3)に基づき、次のとおり調査報告書等を作成する。

- A. 調査報告書 (A4版 単色 160頁程度) : 150部
- B. 報告書概要版 (A4版 単色 40頁程度) : データ作成のみ
- C. CD-ROM 一式
 - ①調査報告書・報告書概要版データ : 2部
 - ②調査結果に係る全てのデータ : 2部(区が所有するパソコンでクロス集計等が可能な形で提供すること)

(5) 事業者提案に関する業務

区民基礎調査実施にあたって、調査・分析や調査票の設問等について事業者として必要と認める独自の提案を行い、それに付随する業務を実施するものとする。

(6) 人口推計に関する資料作成

江戸川区内12圏域別に下記条件による人口推計を行い、資料を作成するものとする。(※推計に必要な人口データについてはエクセル形式で区が提供する)

- ・推計 : 令和7年(2025年)～令和82年(2100年)(12圏域)
2050年までは1年刻み、2050年以降は5年刻み
- ・対象年齢 : ①年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、

高齢人口(65歳以上)

②0～17歳児は年齢毎

※①、②の区分ごとに推計すること

- A. 人口推計資料 (A4版 単色) : 20部 ※製本化の必要なし
- B. CD-ROM 一式 : 2部

(7) その他

江戸川区子ども・子育て応援会議等に提出する区民基礎調査票案や調査結果の速報版等の資料作成(※子ども・子育て応援会議への出席は求めません)。

資料 1

12 圏域

	地 域	地 名 (エリア範囲)
①	京成小岩駅 江戸川駅圏内	北小岩
②	小岩駅圏内	西小岩、東小岩、南小岩、東松本、鹿骨町、鹿骨 1 丁目・4～6 丁目、上一色 2～3 丁目、興宮町、松本 2 丁目、北篠崎
③	篠崎駅圏内	鹿骨 2～3 丁目、篠崎町、上篠崎、西篠崎、東篠崎 1 丁目、東篠崎町、下篠崎町、谷河内
④	瑞江駅圏内	南篠崎町、春江町 1～3 丁目、東篠崎 2 丁目、瑞江、東瑞江、新堀、江戸川 1～2 丁目
⑤	一之江駅圏内	一之江、江戸川 3～6 丁目、春江町 4～5 丁目、西瑞江 3～5 丁目
⑥	葛西駅圏内	東葛西、中葛西、南葛西 1～2 丁目
⑦	西葛西駅圏内	西葛西、北葛西 2～4 丁目、清新町
⑧	葛西臨海公園駅圏内	臨海町、南葛西 3～7 丁目
⑨	船堀駅圏内	船堀、松江 3～7 丁目、西一之江 3～4 丁目、東小松川 2～4 丁目、西小松川町、一之江町、二之江町、宇喜田町、北葛西 1 丁目・5 丁目
⑩	新小岩駅圏内	上一色 1 丁目、本一色、松本 1 丁目、中央、松島、大杉、西一之江 1～2 丁目、松江 1 丁目～2 丁目、東小松川 1 丁目
⑪	平井駅圏内	平井、小松川 4 丁目
⑫	東大島駅圏内	小松川 1～3 丁目

【令和5年4月1日現在】

